



羽津地区まちづくり構想



平成23年8月
羽津地区まちづくり検討委員会

□ はじめに

羽津地区には、2000年以上前から人々が暮らし、古墳や古い寺院の跡など、数々の史跡が残っています。

江戸時代には旧東海道や大矢知街道の沿道のまちとして栄え、万古焼などの産業も盛んに営まれていました。その後も、国道1号、国道23号、JR関西線、近鉄名古屋本線などの便利な交通網を生かしたまちが形成されてきました。

近代では、工業の振興が進み、海岸には巨大なコンビナートが形成され、一大工業都市の一角をなしていきました。工業の振興は、住民に豊かさを実感させる一方、四日市ぜんそくなどの深刻な公害問題を生み、一時期は「公害のまち・四日市」として全国に知られる状況にもなりましたが、関係者の公害対策の努力の結果、今では日常、工場の公害を気にするようなことはほとんどなくなりました。

羽津地区の地形は、東の伊勢湾（四日市港）から西に向けて緩やかな坂道が、羽津山などの小さな山に続いています。羽津山や坂道の途中から見る海は、羽津に住む人々の心に残る風景であり、近頃では、工場の夜景が産業風景としてメディアに取り上げられることもあります。

羽津地区には、羽津山などの自然の山、広大な田園、昔からのまちや街道、近代的なコンビナート、大きな公園や緑地など、多様な要素が詰まっています。この、産業、生活、自然の多様な要素を生かし、弱点を直していくことで、より住みよい、住んでよかったと感じられる羽津地区にしていこうと考え、まちづくり検討委員会では2年以上の検討を重ね、この構想をつくりあげて来ました。

今後は、この構想をいかにして実現していくかが大きな課題であり、このためには、羽津地区の皆様やボランティア団体、企業などが、主体的、具体的に行動していくことが必要です。

皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

□ はじめに

Ⅰ まちづくり構想とその役割

1	まちづくり構想とは	1
2	まちづくり構想の役割	2

Ⅱ まちづくり構想

1	まちづくりの目標と将来像	
1-1	まちづくりの目標	3
1-2	まちづくりの将来像	3
1-3	構想の期間	3
2	まちづくり将来像の実現方策	
2-1	安心して暮らせるまちをつくる	4
1)	みんなが支えあうまち	4
2)	みんなの居場所があるまち	8
3)	行きたい所に行けるまち	12
2-2	環境と共存するまちをつくる	16
1)	災害に備えているまち	16
2)	ふるさとの風景があるまち	20
3)	心がなごむ里山と水辺があるまち	23
2-3	郷土の歴史と文化が生きるまちをつくる	27
1)	歩いて楽しい街並みがあるまち	27
2)	郷土の歩みを感じられるまち	30
3)	みんなで歴史と文化を守り育てるまち	34
2-4	まちづくりの基本施策のまとめ	38
1)	対象物別の基本施策の方向	38
2)	基本施策の体系	39

Ⅲ まちづくり構想の実現に向けて

1	まちづくり構想を進めるために	
1-1	羽津地区の将来について分野横断的に考える	41
1-2	様々な事項に関する地元合意形成の体制づくりを進める	41
1-3	環境活動や福祉活動、地域社会活動の展開の主体を形成する	42

Ⅳ 資料集

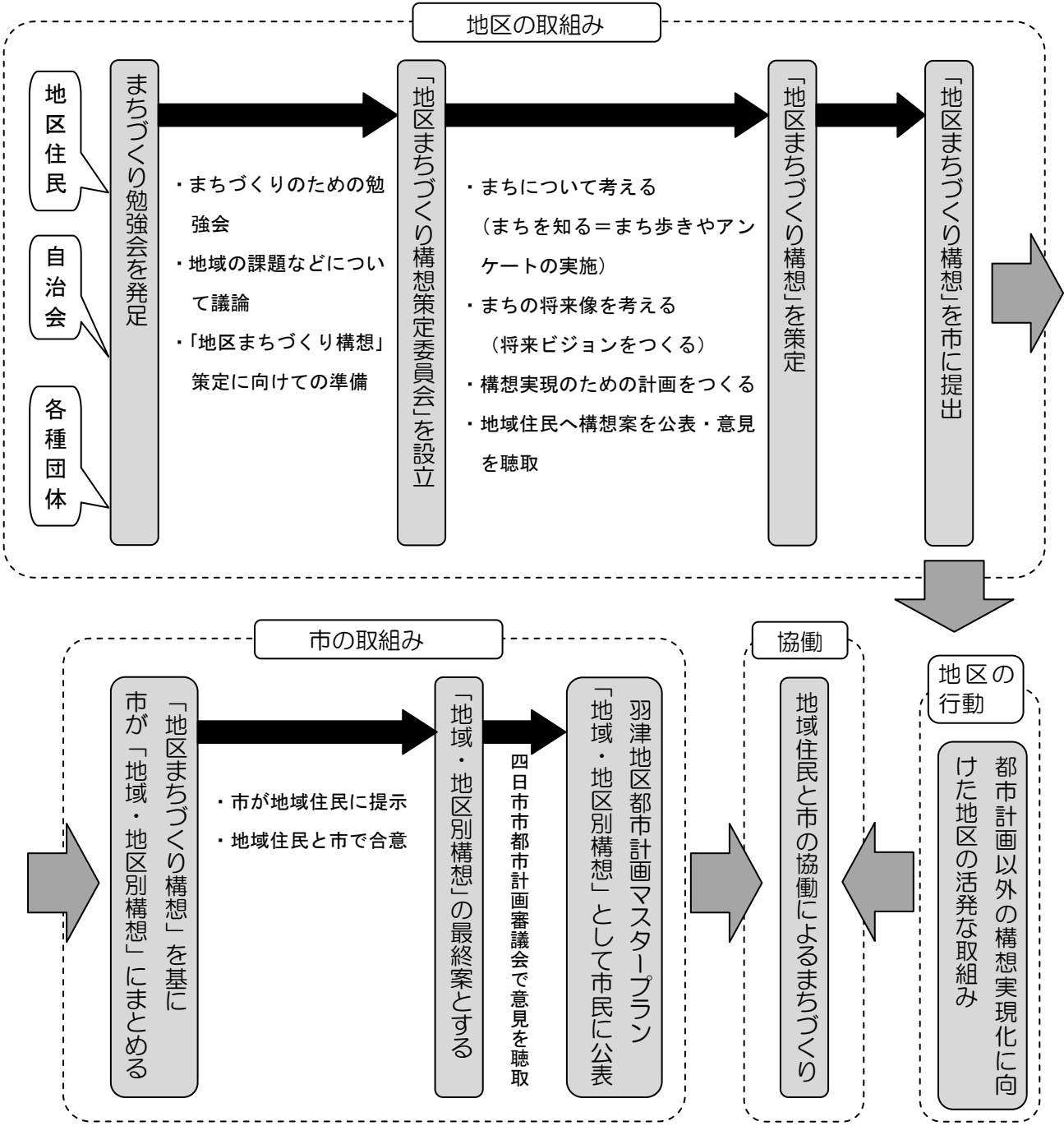
1	これまでの検討経緯	43
2	まちづくり検討委員会について	53

I まちづくり構想とその役割

1 まちづくり構想とは

「まちづくり構想」とは、「四日市市都市計画まちづくり条例」（平成 19 年 12 月）に基づき地域の将来のまちづくりの目標や方向性を定めたものであり、地域住民が主体となって策定します。

策定された「まちづくり構想」は市に提出され、市はこの構想に基づき、地域住民と計画内容に関して協議を重ねながら都市計画マスタープランの「地域・地区別構想」を策定します。



2 まちづくり構想の役割

「まちづくり構想」は、地区の住民で結成された「まちづくり検討委員会」が中心となり、地域住民の意見を取り入れて策定を行うものです。

しかし、「まちづくり構想」を策定しただけで住みよいまちができるわけではなく、構想を実現するためには様々な主体が努力を重ねることが必要です。また、構想の実現状況を定期的に把握し、時代に合わせて構想を見直すことも重要です。

この主体となるのは、構想を策定した「羽津地区」と「羽津地区の住民一人ひとり」であり、地区の主眼的な取組みをきっかけとして行政の都市計画や危機管理、福祉・医療、教育・文化、商工などの各部門と協働のもとで構想を実現していくこととなります。この構想は、このような取組みについて地区の考えをあらかじめ示し、地域住民と行政とが協働してまちづくりを進めていくための手引書としての役割を持っています。



☆ この冊子で用いる用語の解説

羽津地区：この構想の対象となる地理的な範囲を「羽津地区」と呼びます。

地域社会：自治会をはじめ、羽津地区内を主な対象とした、民間主体で行政や教育、医療、福祉、環境、自然保護、美化、交通など、不特定多数の地域住民の安全性、利便性、快適性、保健性を向上する活動を行う団体及び個人を総称して「地域社会」と呼びます。また、羽津地区に居住あるいは勤務、通学などを行っている人々を総称して「地域住民」と呼びます。

地名の記述に関して：この構想では、公園や山、道路の名称などに関して、正式名称ではなく地区の通称を用いているものがあります。構想を策定したメンバーの地区への愛着と地域住民によりわかりやすい記述を心掛けた結果です。

Ⅱ まちづくり構想

1 まちづくりの目標と将来像

羽津地区に関わりを持つ全ての人が、人々の絆を大切にして、安心して日々を過ごし、楽しく暮らすことができるよう、次のように、まちづくりの目標と将来像を定めました。

1-1 まちづくりの目標

『多世代と絆をつなぐまちづくり』

住みよいまちづくりの基本は「人」です。地区で暮らす人々が世代や出身などを超え、認めあい支えあう多くの絆をつないで行けるように、様々な場所やみちなどを守り、創り出していきます。

羽津山から伊勢湾に向かうなだらかな地形や河川などの自然を生かし、旧東海道などの街並みや日本書紀に所縁の史跡、歴史ある寺社、萬古焼や医薬品の伝統産業、広い田園など先人が築いてきた特有の資産を将来にわたり継承していけるまちづくりを目指します。

1-2 まちづくりの将来像

○ 安心して暮らせるまち（2-1に詳細を掲載）

- 1) みんなが支えあうまち
- 2) みんなの居場所があるまち
- 3) 行きたい所に行けるまち

○ 環境と共存するまち（2-2に詳細を掲載）

- 1) 災害に備えているまち
- 2) ふるさとの風景があるまち
- 3) 心がなごむ里山と水辺があるまち

○ 郷土の歴史と文化が生きるまち（2-3に詳細を掲載）

- 1) 歩いて楽しい街並みがあるまち
- 2) 郷土の歩みを感じられるまち
- 3) みんなで歴史と文化を守り育てるまち

1-3 構想の期間

20年程度の長期を見据えつつ、今後10年で取組んでいくべき事項を中心に取りまとめます。具体的な取組みについては、短期を概ね5年以内、中期を6～10年、長期を10年以上として記載します。

2 まちづくり将来像の実現方策

2-1 安心して暮らせるまちをつくる

1) みんなが支えあうまち

安心して暮らせる羽津地区の将来像として、羽津地区で暮らす多くの世代の人々が日ごろから親しくふれあい支えあう、人とひとの絆がしっかりとしている社会を想定しました。

そのためには、羽津地区に住んでいる人が安心して暮らし続けることができるとともに、多くの世代の人々がこのまちで暮らしたいと思ひ、選んで暮らしてもらえるまちであることが必要です。

まず、あいさつ運動や地域社会活動を活発にすることなどで、羽津地区に住んでいる人々の絆をより強くし、互助の意識を培っていきます。その上で、犯罪などが起こりにくく、子どもや障がい者などの社会的に弱い立場の人を守ることができる地域社会の仕組みとこれを担う人々を育てていきます。

このような取り組みにより、みんなが孤立することなく支えあって暮らす地域社会の実現を目指していきます。

◇主な現状と課題

- ・子どもが減るにつれて人間関係がだんだん希薄になっていると思われます
- ・新興住宅などの新しい居住者と昔からの居住者の交流があまりなく、交流のきっかけもなかなかつかめない状況です
- ・一人暮らしの高齢者が増加し、孤立化してしまう例も多くなっています
- ・担い手不足で地域社会活動の維持が難しくなっています
- ・子育て世帯の孤立化などで、楽しんで子育てをする余裕がなくなっています
- ・このままだと地域社会活動は衰退する一方なので、希望が持てる将来展望を地域社会中心でつくる必要があります



◇基本施策

①声をかけあえる人間関係の構築

絆づくりの第一歩は、羽津地区内の知り合いの輪を広げることだと考えられます。そのために、まず、あいさつなど言葉を交わし、良好な人間関係を築いていく活動をはじめていきます。

どのように	地域社会が主体となり、学校、住民、企業に呼び掛け協働して実施します
なにをいつ 行なう	・ あいさつ運動を実施します（短期～中長期） ・ まちの美化活動を継続して実施します（短期～中長期）

②防犯意識の高揚

犯罪が起こりにくいまちとするため、不審者や不審物が入り込まないようにみんなで気を配るとともに、防犯活動を活発にし、防犯意識を高めることに努めます。

どのように	地域社会が主体となり、警察や、住民などと協力して実施します
なにをいつ 行なう	・ 自主的な防犯見回りなどの防犯活動を継続して実施します（短期～中長期） ・ 防犯活動のリーダー育成を継続していきます（短期～中長期） ・ 警察などの協力を得て防犯教育を継続して実施します（短期～中長期）

③地域社会活動の活発化

顔見知りでない人々が言葉を交わすことは、なかなか難しいことです。多くの人が言葉を交わし顔見知りとなる機会を得られるよう、地域社会活動を活発にする様々な機会をつくっていくことに努めます。さらには、活動を支えるリーダーを育てることに努めます。

どのように	地域社会が主体となり、住民やボランティア団体などと協力して実施します
なにをいつ 行なう	・ 様々な地域社会活動を継続して実施していきます（短期～中長期） ・ 活動リーダー、担い手の育成を行います（短期～中長期） ・ 参加の呼び掛けを工夫し、参加しやすい環境をつくります（短期～中長期）

④地域社会が調整役となった子育て支援

羽津地区では、それぞれの学校、幼稚園、保育園などの教育機関やボランティア団体などが独自の子育て支援活動を実施していますが、お互いの連携が取りにくい、要望にすぐに対応できないなどの課題があります。この課題を解決し統合的な支援ができるよう、地域社会が中心となり活動の支援に努めます。

どのように	地域社会が調整役となり、学校、保育園、幼稚園、行政と協力して実施します
なにをいつ 行なう	・ 幼少期の子どもと親を支援する活動を継続して実施していきます（短期～中長期） ・ 一時保育や学童保育などの幼少期の子育て支援活動を充実します（短期～中長期） ・ 様々な子育て支援活動を調整し、効果的に活動できる体制の構築を目指します（中長期）

⑤ 支えあえる地域社会の形成

高齢者や障がい者などが安心して暮らせるためには、急な病気などの際に対処できる体制があるとともに、日常的に言葉を交わし、ふれあえる関係があることが重要です。この実現のために、支えあえる地域社会の体制を整えていくことに努めます。

どのように	地域社会と住民が主体となり、行政やボランティア団体と協力して実施します
なにをいつ 行なう	・ 高齢単身者などの所在確認活動に協力していきます（短期～中長期） ・ 高齢者が交流できる様々な機会を設けていきます（短期～中長期） ・ 支えあい、助け合うための地域社会の体制づくりを目指します（短期～中長期）

◇主体別の行動の方向

《住民》

- ・あいさつ運動や地域社会の行事に積極的に参加し、人間関係の円滑化や住みやすいまちづくりに一人ひとりが貢献していきます。⇒①、②、③
- ・困っている人に手を差し伸べる気持ちを常に持ち、子どもから高齢者、障がい者まで、誰もが安心して住める、住民の絆を築いていきます。⇒③、④、⑤

《地域社会》

- ・様々な地域社会活動による住民のふれあいの機会を設け、住民の交流を活発にしていきます。⇒①、②、③
- ・高齢者の見守りや支援、子育て支援などの福祉活動の体制を整えるとともに、これを担う人材育成、広報活動などを行っていきます。⇒④、⑤

《行政》

- ・高齢者福祉や子育て支援に関し地域社会で行うことが困難な事項について、公共施設の利用や人的、資金的な支援の実施を行政に要請していきます。⇒②、③、④、⑤
- ・学校や幼稚園、保育園に対して、あいさつ運動や子育て支援、地域社会活動への協力を要請していきます。⇒①、②、③

《企業・ボランティア団体など》

- ・福祉活動を行っている地域社会内の団体に、高齢者の見守りや子育て支援に関する一層の協力と、地域社会と協働した活動体制を整えていくよう要望していきます。⇒④、⑤
- ・地域社会の企業に対し、あいさつ運動や清掃活動などの地域社会活動へ協力するよう要望していきます。⇒①、②、③

※○数字(①など)は、基本施策の項目の○番号(①など)に対応しています。

◇実施の効果

- ①継続して実施することで「知っている人」が増え、より安心して暮らしていくことができる
- ②安全性が増すことで、住み続けられる地域が形成されて行く
- ③地域社会の人々や様々な活動の輪が広がり、地域で暮らす楽しみが増える
- ④地域社会が子どもを育てていく機能を再構築し、安心して子育てできる地域社会ができる
- ⑤高齢者が寝たきりや孤独になることを予防し、健康で安心できる暮らしが確保できる

※○数字(①など)は、基本施策の項目の○番号(①など)に対応しています。

2) みんなの居場所があるまち

住民が交流し、様々な地域社会活動を行うためには、そのための場所が必要です。そこは、まちの中の居間や庭のように、多くの人々が安心して利用できる居場所であることが大切です。

しかし、羽津地区にはこのような場所はあまりなく、人々の交流の輪、様々な活動の輪はなかなか広がっていきません。

この状況を改善するために、多くの住民の希望に応じた様々な居場所、交流の場、活動の場を確保し、様々な地域社会活動を実施することを目指していきます。

◇主な現状と課題

- ・子どもから高齢者までが、安心して過ごせる居場所が不足していると思われます
- ・子どもが安全にのびのび運動できる遊び場が不足しています
- ・共働き家庭などの需要に応じた、小学生などが放課後を過ごせる場所が不足しています
- ・地域社会活動を行う場所が十分に確保できていません
- ・公共施設などの既存施設が有効に活用できない状況にあり、施設の効果的な利用が必要です
- ・高齢者の孤立化防止のために、まちの中で日常を過ごせる居場所が必要だと思われます
- ・羽津山緑地、霞ヶ浦緑地など大規模な公園や緑地がありますが、地域住民が上手く活用できない状況にあります



◇基本施策

①様々な交流活動ができる公園などの整備

羽津地区には大きなものから小さなものまで多くの公園や広場があります。これらの場所を活動や交流の場として十分に活用していくため、使いやすさの向上を図っていくとともに、様々な地域社会活動を実行することに努めます。

どのように	地域社会が中心となり意見をまとめ、行政に要望していきます
なにをいつ 行なう	・羽津山緑地などの公園や緑地の使いやすさ向上を提言していきます（短期～中長期） ・公園などを利用した交流活動などを展開していきます（短期～中長期）

②空家や既存施設の有効活用の推進

様々な交流活動を展開する場、日常的に多くの人が利用できる居場所をまちなかに設けていくため、空家や利用率が低い既存施設について地域社会活動などで利用できるかどうかを調べ、有効に利用することに努めます。

どのように	地域社会と行政が協力して調査を行い、利用を進めていきます
なにをいつ 行なう	・空家や既存施設の地区施設などへの活用可能性に関する調査を実施します（短期） ・空家や既存施設の活用を進めていきます（中長期）

③子どもたちが日常を過ごす場所の充実

学童保育などの放課後に子どもを預かるボランティア団体の取組みは行われていますが、人材や場所の確保などが難しく、共働きやひとり親世帯の要求を十分に満たせていません。空家や学校、公共施設などの活用を含め、要求にこたえることができ、安心して子どもたちが日常を過ごせる場所の確保に努めていきます。

どのように	地域社会と学校、幼稚園、保育園、行政、ボランティア団体が協力して進めていきます
なにをいつ 行なう	・空き教室の学童保育などでの活用に関して継続して協議していきます（短期～中長期） ・子どもが日常を過ごすことができる場所の整備と維持管理について検討していきます（短期～中長期） ・乳幼児子育て期の親子が交流や情報交換、子育て相談などができる場所の確保を継続して進めていきます。（短期～中長期）

④中学生など青少年が思い切り遊べる場所の確保

羽津地区の周辺部には大規模な公園がありますが、中心部には学校を除き中学生などが思い切り運動できる場所がほとんどありません。また、学校は部活などで利用されるので、一般の中学生などが日常的に思い切り遊べる状況ではありません。空地や既存施設の活用を含め、青少年が思い切り遊べる場所を羽津地区内に確保していくことが必要です。

どのように	地域社会とボランティア団体が協議し、行政に要望していきます
なにをいつ行なう	・古新田の遊休地などについて、グラウンドとしての活用可能性を検討、要望していきます（短期～中長期） ・子どもが遊べる公園・広場の継続的な確保を目指します（中長期）

⑤高齢者が居心地のいい場所の確保

高齢者は身体能力が低下すると、家に引きこもりがちになる傾向が強くなります。これは、老化の進行や人間関係の希薄化につながり、最後には孤独死という事態に至ってしまいます。このような状況に至ることがないように、まちの中に、高齢者の生きがいとなる活動を行う居場所、身体能力が低下しても安心して過ごせる居場所を確保していくことが必要です。

どのように	地域社会とボランティア団体、行政が協議して確保に努めます
なにをいつ行なう	・既存公共公益施設などを高齢者の活動の場として有効活用する方法を検討します（短期） ・高齢者が日常気軽に集い語り合える場所の確保に努めます（短期～中長期） ・高齢者が気軽に集い語り合える施設を継続的に運営できる体制を整えていきます（短期～中長期）

⑥多世代の交流ができる場所の確保

地域社会を安定的に持続していくためには、多くの人々が世代を超えて交流し、助け合っていくことが重要です。様々な年代を対象とした施設の多面的な利用などにより、各所に世代間交流ができる場を設けていくとともに、交流イベント等の取組みを活発に行っていきます。

どのように	地域社会とボランティア団体、行政が協議し、場所の確保と交流イベントなどを実施していきます
なにをいつ行なう	・多世代が交流できる場所の確保について検討します（短期） ・様々な施設を多面的に活用した交流活動を実施していきます（短期～中長期）

◇主体別の行動の方向

《住民》

- ・様々な交流活動などに積極的に参加するとともに、交流活動などの運営に参加していきます。
⇒①、⑤、⑥
- ・空家など当面自らが利用しない資産を保有している人は、できる範囲で遊休資産を公的利用などに開放していきます。⇒②、③、④、⑤、⑥

《地域社会》

- ・空家や既存施設の現況と利用状況などを調査し、所有者や地域活動の実施主体などと協議しつつ、遊休資産を有効利用していく活動を進めていきます。⇒②、③、④、⑤、⑥
- ・地域活動の実施主体などに対して施設利用の需要を調査し、需要に合った施設の確保方策について検討を進めていきます。⇒①～⑥

《行政》

- ・空家などの実態や活用に関する調査への協力、地域社会活動や施設の賃貸などに関する必要な支援の実施を要請していきます。⇒②
- ・羽津山緑地や霞ヶ浦緑地などの羽津地区内の大規模公園緑地や、学校、古新田などの公有地について地域社会での利用に配慮するよう要請していきます。⇒①、③、④、⑤、⑥

《企業・ボランティア団体など》

- ・空家や遊休化している施設の活用に関する提案や、運営主体として施設や活動を行っていただくよう要望していきます。⇒①、②、③、④、⑤
- ・様々な活動団体間の交流の場や機会を設けることなどで、多世代交流などの横断的な活動の実現を目指した取り組みを進めていくよう要望していきます。⇒⑥

※○数字(①など)は、基本施策の項目の○番号(①など)に対応しています。

◇実施の効果

- ①地区資産の稼働率と交流機会の増大につながり、コミュニケーションの活発化に役立つ
- ②遊休資産の有効活用を進めることで、地区で必要な施設の効率的な整備につながる
- ③子どもの健全な居場所が増えるとともに、ひとり親や共働き世帯などの負担軽減になる
- ④子どもが健全に遊ぶ場所が増え、青少年の健全な育成の一助となる
- ⑤高齢者が外出する機会が増えることで、孤独化や体力低下、寝たきりの防止につながる
- ⑥高齢者の生きがいの創出や幼児教育の助けとなり、地区の世代を超えた生涯教育活動の展開ができる

※○数字(①など)は、基本施策の項目の○番号(①など)に対応しています。

3) 行きたい所に行けるまち

暮らしやすいまちの大きな条件に、すべての住民が生活する上で必要な、商店や駅、公共施設などの場所に安全・快適に行くことができることがあります。

羽津地区では、生活バスを運行することで、住民が駅や主要な施設に行くことができるようにしていますが、十分な本数を運行することは難しく、運営費の確保も十分ではありません。また、羽津地区では主要な道路であっても歩道がないものも多くあり、歩道の段差も大きく、車いすなどで安全に利用することが困難です。

このような状況を改善し、みんなが行きたい所に行けるまちとするため、霞ヶ浦駅や大規模公園緑地、公共施設、商店などのみんながよく利用する施設を結ぶ主要な道路を、車いすなどでも安全に利用できるようにしていくとともに、生活バスなどの公共交通の安定した運営を目指していきます。

◇主な現状と課題

- ・霞ヶ浦駅には西口がありませんが、羽津地区の人口は多くが駅西に住んでいるため、駅の使い勝手が非常に悪い状況です
- ・霞ヶ浦駅南の踏切は幅が狭く、歩道と車道が分かれていないため、非常に危険な状況です
- ・霞ヶ浦緑地は市を代表する大規模公園緑地ですが、霞ヶ浦駅から緑地まで通じる歩道などが整備されておらず、通行に危険な個所が多くあり、国道 23 号を横断する地下道などには犯罪発生の危険も感じます
- ・国道 1 号や国道 23 号などの南北方向の道路の混雑が日常化しており、白須賀地区や旧東海道など一部の生活道路に混雑を迂回（うかい）する車が多く通るため、大変危険な状況です
- ・旧東海道と国道 1 号が合流する部分など、見通しが悪い上に車の速度が出ていて危険な交差点がみられます
- ・歩行者がよく利用する東西方向の道路は、歩道がないものも多くあり、歩道の段差も大きく、車いすなどで安全に利用することが困難です
- ・生活バスは車が利用できない高齢者にとっては不可欠な日常の交通手段ですが、住民にその必要性が十分認識されていません
- ・生活バスは利用状況がかなり低く、運行の継続が困難となってきました
- ・幅の広い道路の整備は、羽津地区を通過する交通を渋滞させないためには必要ですが、高齢者が横断しにくかったり、隣接する土地のつながりが薄れたり、自動車の速度が速くなり大きな事故になりやすかったりするマイナス面もあるので、このようなことも十分に考慮した整備が必要です



◇基本施策

①霞ヶ浦緑地～霞ヶ浦駅～羽津山緑地に至る通しやすい道路の整備

四日市市でも有数の大規模緑地公園である霞ヶ浦緑地から霞ヶ浦駅を通り羽津山緑地まで通じる道路について、羽津地区を貫く軸として歩道の整備と道路交差点の安全性の向上を促進していきます。

どのように	地域社会と行政が協議し整備を進めていきます
なにをいつ行なう	・国道23号の地下道を安全かつ快適に利用できるよう、要請していきます（短期） ・霞ヶ浦緑地から霞ヶ浦駅を通り羽津山緑地に至る道路について歩道の整備、交差点の安全性の向上を要請していきます（短期～中長期）

②霞ヶ浦駅西口改札の設置と駅前機能の強化

霞ヶ浦駅は、利用者の多くが駅西に居住しているにもかかわらず東口改札しかなく、利用が不便であることから、駅西口改札の整備とこれに伴う自転車置き場や駅前広場の再編成について関係者と協議してその実現を目指します。また、駅利用者を増やす取組みを行うことで整備を後押ししていきます。

どのように	地域社会と行政、鉄道事業者が協議し、整備していくことが望まれます
なにをいつ行なう	・西口の整備及び自動改札機の設置を要望していきます（短期～中長期） ・羽津地域住民が鉄道利用を増やすよう誘導していきます（短期～中長期） ・西口駅前広場の整備を要望していきます（短期～中長期） ・安全性の高い駐輪場の整備を要望していきます（短期～中長期）

③コミュニティバスの機能強化と存続

高齢社会では不可欠な公共交通手段であるコミュニティバスの機能強化と存続に向け、地域社会と行政、運営に関わる企業やボランティア団体などが協調して、路線網の整備や運営資金の確保、利用の促進などを進めていきます。

どのように	地域社会と運営主体、ボランティア団体、行政が協議して実施していきます
なにをいつ行なう	・霞ヶ浦駅東ルートについてコミュニティバスの運行を目指します（短期） ・コミュニティバス利用の促進を呼び掛けていきます（短期～中長期） ・安定した運営財源の確保に協力していきます（短期～中長期） ・企業の通勤バスなどをコミュニティバスとして利用できるよう要望していきます（短期～中長期）

④歩行者・自転車・シニアカーが通りやすい道の整備

羽津地区を東西方向に通る主な道路について、歩道の確保と道路のバリアフリー化を進めています。また、幹線道路などでは高齢者などが安全に横断できるようにソフト対策を含めて進めています。

どのように	地域社会とボランティア団体が協議し、行政に要望していきます
なにをいつ 行なう	<ul style="list-style-type: none">・霞ヶ浦駅踏切の安全性向上を要望していきます（短期～中長期）・街路灯、防犯灯の設置などにより夜間の安全性確保を要望していきます（短期～中長期）・沿道住民に庭灯や門灯を夜間の一定時間灯すなどで街路を明るくする活動への協力を要請し、歩道の安全性を高めていきます（短期～中長期）・主要道路ではシニアカーや車いすなどでも安全に通行することができる歩道の整備を要望します（短期～中長期）

⑤高齢者や障がい者を助ける心を持つまち

歩道などの安全性確保には長い年月がかかると考えられ、また山や坂道をすべて平らにしてみんなが通れるようにすることはできません。そこで、困っている人に手を差し伸べられるやさしい人のいるまちづくりを進めるため、障がいの状況に応じた介助などの知識や技術習得のための様々な機会を設けていきます。

どのように	地域社会とボランティア団体が主体となり、行政の協力を得て実施していきます
なにをいつ 行なう	<ul style="list-style-type: none">・困っている高齢者などに手を差し伸べる運動を実施します（短期～中長期）・介助技術講習会などを開催していきます（短期～中長期）

⑥通過交通の適正処理の実現

羽津地区では国道1号や国道23号などの幹線道路が混雑するときに、幹線道路を迂回する車両の生活道路への流入がみられ、たいへん危険です。このような状況を改善するため、幹線道路の混雑を解消し、かつ住宅地の生活道路などに迂回車両が流入しないような道路網の整備を促していきます。

どのように	地域社会と行政が協議し、計画づくりや実現化を推進していきます
なにをいつ 行なう	<ul style="list-style-type: none">・生活道路への通過交通の流入を抑制する対策（交通規制などを含む）の実施を要望していきます（短期～中長期）・南北方向の幹線道路の機能強化（交通容量の増強）を要望していきます（短期～中長期）

◇主体別の行動の方向

《住民》

- ・公共交通の必要性を十分に理解し、この利用や運営支援を積極的に行っていきます。⇒②、③
- ・主要な道路沿道の家屋では、庭灯や門灯などを夜間も灯すことなど、歩行者の安全性の向上に協力していきます⇒④
- ・高齢者や障がい者などに手を差し伸べる心と介助技術を身につけ、これらの人が安心して外出できる環境づくりに協力していきます。⇒⑤

《地域社会》

- ・行政や鉄道事業者などと話し合いを重ねつつ、交通の適正処理や歩行者動線に関する整備計画づくりと整備に積極的に関与していきます。⇒①、②、④、⑥
- ・行政、運営主体と協力しつつ、コミュニティバスなどの公共交通の路線網の強化と利用の促進、維持費用の確保のための活動を進めていきます。⇒③
- ・高齢者や障がい者の介助技術の普及に努めるとともに、気軽に助け合いができるよう心のバリアフリー運動を進めていきます。⇒⑤

《行政》

- ・地域社会と協議を行いつつ通過交通の適正処理や流入交通の排除、歩道の整備などを計画的に進めることを要請していきます。⇒①、②、④、⑥
- ・地域社会や運営事業者などと協議行いつつ、コミュニティバスなどの地区内公共交通の強化と費用などに関する支援を行うことを要請していきます。⇒③

《企業・ボランティア団体など》

- ・公共交通運営事業者について、運行の安定的継続と施設などのバリアフリー化の推進を要望していきます。⇒②、③
- ・大規模工場などで通勤バスを所有する事業者について、通勤バスのコミュニティバスの利用の実現を要望していきます。⇒③

※○数字(①など)は、基本施策の項目の○番号(①など)に対応しています。

◇実施の効果

- ①地区を東西に貫く背骨が形成され、移動がしやすく、安全に移動できるようになる
- ②人口が多い駅西側の住民の利便性が向上し、駅の使い勝手が良くなり、踏切の安全性も増す
- ③交通弱者の移動手段が確保され、住みやすい地区づくりにつながる
- ④歩行者などの安全性が向上し、人が外出することによる交流機会や健康維持などにつながる
- ⑤高齢者や障がい者などの外出を促し、孤独化や寝たきりの防止、見守り活動の活発化につながる
- ⑥生活道路での事故防止、渋滞の解消につながる

※○数字(①など)は、基本施策の項目の○番号(①など)に対応しています。

2-2 環境と共存するまちをつくる

1) 災害に備えているまち

羽津地区は、東海・東南海地震や活断層の活動による地震で、大きな被害が起きる可能性があります。また、豪雨時には米洗川などの河川や水路が氾濫する恐れがあり、また建物が密集している個所などでは火災時に延焼の恐れもあります。

災害をなくすことはできませんが、必要な備えをすることで、被災者を少なくし、被害を軽減することは可能です。

災害を予防し安心して暮らせるまちとするため、災害の危険を住民が十分理解するように知識の普及に努めるとともに、河川の改修や建物の耐震化、緊急時の消防水利の確保、震災時に必要な資材の備蓄などの安全なまちづくりの実現を目指します。

また、介助が必要な人の災害時の避難支援体制や自主防災組織の強化など、地域社会が主体となった防災体制の強化を目指していきます。

◇主な現状と課題

- ・羽津地区を南北に貫く活断層がありますが、危険性が十分に住民に知られていないと思われます
- ・米洗川をはじめ、氾濫しそうで不安という河川や水路があります
- ・古くからの集落では、道路が狭い上に木造建築物が多くあり、火災が発生すると、延焼の危険が高く、消火活動が困難と思われる箇所が見られます
- ・防災情報が的確に提供されていないとともに、緊急避難情報などの提供体制、要援護者などの避難対策が十分とはいえない状況です
- ・防災リーダーの高齢化などによる人材不足により、自主防災体制が弱体化する恐れがあります
- ・米洗川は、河畔に柵がなく河川に落ちたら登るところがないなど、河川改修にあたり解決すべき課題があります
- ・農業用水(羽津用水)などにも、落差が大きく登れないなど危険な箇所があるので、改善していくことが必要です
- ・道路に面している倒壊しそうな空家や塀など、大災害時による倒壊で、被害の発生や避難の妨げになる恐れがあるものがあります
- ・防火水槽などの消防水利は防災上重要な施設ですが、近年ではその維持が難しくなっています



◇基本施策

①防災マップの更新

災害危険個所の継続的な把握と周知を図るため、既存の防災マップの定期的な更新と地域住民への周知活動を行っていきます。

どのように	地域社会が中心となり行政と協議して実行していきます
なにをいつ 行なう	・定期的な情報更新を実施します（短期～中長期）

②要援護者リストの更新

災害時の助け合いを確かなものとするため、災害時に援護が必要となる要援護者名簿を継続的に更新していくとともに、災害時の避難支援体制を整えていくことが望まれます。

どのように	地域社会と行政が協働し実施していきます
なにをいつ 行なう	・要援護者リストを定期的に更新します（短期～中長期） ・災害時の要援護者などの避難支援体制を充実させていきます（短期～中長期）

③自主防災組織の維持・強化

災害時の自主防災体制の維持と強化のため、人員の確保や防災活動の活性化、住民へ防災意識向上の取り組みなどを行っていきます。

どのように	地域社会が中心となり行政の協力を得つつ実行していきます
なにをいつ 行なう	・人員の確保を図るとともに、防災体制の維持と強化を推進します（短期～中長期） ・住民の防災意識向上を図る取り組みを実施していきます（短期～中長期）

④防災大学などへの派遣

防災に備えた体制と人づくりのため、防災大学などでの人材育成を進め、地区防災の担い手を継続的に育てていきます。

どのように	行政が主催する防災大学へ、地域社会から人材の派遣を継続して実施します
なにをいつ 行なう	・防災大学への派遣を継続して実施していきます（短期～中長期）

⑤米洗川などの河川・水路改修の推進

羽津地区には米洗川をはじめ、豪雨時に氾濫の危険がある河川や水路がいくつか見られます。米洗川の河川改修事業を促進するとともに、その他の河川や水路などについても氾濫の危険がある個所の改善を順次進めていきます。

どのように	地域社会と行政が協議し、行政が危険個所を改善していきます
なにをいつ 行なう	・米洗川などの改修工事の工期短縮を要請していきます（短期～中長期） ・氾濫危険個所の把握を行うとともに、改修工事の実施を要請していきます（短期～中長期）

⑥消防活動を円滑にする道路や設備などの整備

羽津地区内には建物の密集による延焼危険が高い区域や道路幅員の不足により消防車が進入できない消防活動が困難な区域があります。この解消のため、消防活動が困難な区域の把握を行い、消防活動が容易となるよう道路網の整備を促すとともに、消防施設（消火栓や防火水槽、避難案内板など）の適正な配置を推進していきます。

どのように	地域社会と行政が協議しつつ解消を進めていきます
なにをいつ 行なう	・ 消防活動困難区域を把握し改善計画を検討します（短期） ・ 消防活動困難区域の解消を働きかけていきます（中長期） ・ 消防施設の適正な施設配置と維持管理を目指していきます（短期～中長期）

⑦塀や空家などの危険個所の解消

羽津地区内には、道路に面して倒壊の危険がある建物や塀が存在し、避難時に危険がある箇所が見られます。これらの実態を調査し、危険性の高いものについては撤去や改善を権利者に要請していくとともに、撤去や改善に対する支援策を検討していきます。

どのように	地域社会と行政が協働して危険個所を把握し、改善を要請していきます
なにをいつ 行なう	・ 危険個所の把握を進めます（短期） ・ 塀や空家などの危険個所の改善を誘導していきます（短期～中長期）

⑧地震に強い家とまちづくりの推進

昭和 56 年 5 月以前建築の建物で耐震診断を受けていないものについて耐震診断を実施し、耐震性の劣るものについて改修を誘導していくとともに、公共施設の耐震改修の実施、主要な道路周辺での倒壊危険の軽減を図っていきます。

どのように	地域社会と行政、建築関連団体が協働して実施していきます
なにをいつ 行なう	・ 耐震診断の実施を働きかけていきます（短期～中長期） ・ 耐震改修に対する支援を要望していきます（短期～中長期）

⑨災害対策物資の点検と補充

災害対策物資の必要量を常備するよう、定期的に備蓄の点検と補充を行ないます。

どのように	地域社会が主体となり、行政の支援を得て実施していきます
なにをいつ 行なう	・ 定期的、継続的な点検と補充を実施していきます（短期～中長期）

※ 1：一次被害、二次被害

・ 一次被害とは、地震を原因として起きた建物の倒壊や津波などによる直接の被害を言い、二次被害とは、地震後に他の要因も合わさって起きる火災やガスの流出など地震のみで直接起きた訳ではない事象による被害を言います。

◇主体別の行動の方向

《住民》

- ・防災に関する知識を正しく持ち、地域社会の防災訓練や防災活動に積極的に参加するとともに、災害時の避難や救援活動などを行う自主防災組織などへ積極的に参加していきます。⇒①、②、③、④
- ・居住や所有する住宅や塀などについて地震時でも安全なものに改修していくとともに、道路の整備や危険個所の改善、防災施設の設置などの公共防災事業に協力していきます。⇒⑤、⑥、⑦、⑧、⑨

《地域社会》

- ・防災マップと要援護者リストの更新や消防活動困難区域の把握、災害危険個所の把握、防災施設の適正配置などの防災に関わる資料の作成や計画づくりを進めていきます。⇒①、②、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨
- ・自主防災組織の体制整備や人員の確保、人材育成を積極的に進め、災害に強い地域社会の体制を整えていきます。⇒③、④

《行政》

- ・防災マップと要援護者リストの更新や消防活動困難区域の把握、災害危険個所の把握、自主防災施設の適正配置などの防災に関わる資料の作成や計画づくりを地域社会と協力しつつ進めていくよう要請していきます。⇒①、②、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨
- ・消防活動困難区域の解消や米洗川などの河川や水路の改修、緊急輸送道路や避難道路の整備など、防災対策事業を地域社会と協議しつつ計画的に進めていくよう要請していきます。⇒④、⑤、⑥、⑦、⑧

《企業・ボランティア団体など》

- ・避難訓練などの地域社会の自主防災活動などに積極的に参加するよう要望していきます。⇒①、③
- ・災害対策物資の備蓄や防火水槽、救助用具など、企業の自主的な防災施設の充実と災害時の地域社会への貸与や使用に関する協力を要望していきます。⇒⑥、⑨

※○数字(①など)は、基本施策の項目の○番号(①など)に対応しています。

◇実施の効果

- ①住民への継続的な情報提供により、防災意識の向上、速やかな避難の実現に結びつく
- ②災害の際に避難の支援が必要な人の所在と避難対策の実現化に結びつく
- ③火災や震災等による一次被害※1の予防や被害の拡大防止を地区主導で充実していくことができる
- ④人材に防災教育を受ける機会を設けることで、災害時に主力となる人材と体制の構築につながる
- ⑤水害に強い河川や水路を整備することで、地区の安全性を向上する
- ⑥地区内のどこでも消防活動が円滑に行えるようにし、被害の拡大を極小化する
- ⑦地区内の危険個所を改善していくことで、被害を防止または軽減する
- ⑧大震災などでの倒壊による一次被害、道路を塞ぐなどの二次被害※1を予防する
- ⑨大災害時の食料、飲料、日用品などの確保を図り、安全性を向上する

※○数字(①など)は、基本施策の項目の○番号(①など)に対応しています。

2) ふるさとの風景があるまち

羽津地区の地形は、羽津山緑地から海に向けて緩やかに下る特徴があり、山から見た海や工場の風景、海から見た山の風景は印象に残るふるさとの風景として住民に親しまれています。

さらに、羽津地区内の主要な道路は多くが海に向けてまっすぐに伸びており、この地形の特徴を印象に残るものとしています。

一方、羽津地区では幹線道路の整備などをきっかけとした住宅地開発や沿道店舗の立地などがみられます。また、長い間整備が進んでいないものの、幹線道路や公園の整備などの都市計画が定められており、これらは羽津地区の風景が変わっていく可能性のある事業です。

将来にわたって、羽津地区に縁のある人々の心の拠り所となるふるさとの風景を守り、育むため、景観形成などに関する計画やルールづくりを行い、これに沿って豊かなふるさとの風景づくりを進めていきます。

◇主な現状と課題

- ・羽津地区は、羽津山方面から緩やかな坂道が市街地や田園を通り海に至っており、羽津山や広大な田園、米洗川が特徴的な自然の要素です。この山、市街地、田園、河川、海の要素を生かした風景づくりが必要です
- ・羽津山緑地など山から見る海や工場群の風景が非常に印象的で、特に工場の夜景は羽津地区独特の景観要素です
- ・羽津山緑地から海に至るまでなだらかな下りで、海に向けてまっすぐに伸びる道路は見晴らしが良好で、羽津地区らしさを出していける軸となります
- ・羽津山緑地などは貴重な緑の資産ですが、歩行者道などの整備が十分でなく、快適に歩けない箇所があります
- ・米洗川は羽津地区の象徴となる水と環境の軸として河畔に水と緑豊かな環境をつくっていくことが必要です
- ・羽津北小学校周辺の広大な田園は、道路や鉄道からよく見えるため、花や樹木などにより羽津地区の特色を出していくことが必要です
- ・羽津地区には羽津小学校の桜や松、民有地や社寺などのヤマモモやイヌナシなどの貴重な樹木があり、保存していくことが必要です
- ・羽津公園※1など整備の見込みが薄い都市計画施設があり、これらの都市計画施設の整備の是非などについて検討していくことが必要です
- ・景観や環境の維持と管理に関して地域社会が中心となって活動していく体制整備が必要です



◇基本施策

①羽津山緑地からの眺望確保

海や山からの眺望を大切にする風景づくりを実現して行くため、眺望風景について調査を進め、地域住民による議論を行っていくことで、建物高さの基準づくりや眺望ポイント周辺の整備を進めていきます。

どのように	地域社会と行政が協働して計画策定を進めていきます
なにをいつ 行なう	・ 山や海からの眺望確保に関する調査を実施します（短期～中期） ・ 眺望確保に関する計画作成を進めます（中期） ・ 眺望確保に関する具体策を実施していきます（長期）

②海と山を結ぶ通りの景観形成

山から海へと向かう主要な道路を中心通りとして、ふるさとの親しみある景観づくりを進めるため、道路などの公共空間にある構造物の意匠、色や照明の工夫(例えば、デザインされた街路灯、色を統一した LED 歩車境界灯など)、並びに道路に愛称を付けることなどを行っていきます。また、合わせて、焼き物を塀や表札に用いるなどで歴史と文化豊かで生活感がある親しみやすい景観づくりを進めていきます。

どのように	地域社会が中心となり行政と協議して実施していきます
なにをいつ 行なう	・ 景観の実態調査と景観方針（名称や意匠、色、照明など）を策定していきます（短期～中期） ・ 景観計画に基づいて景観整備を進めていきます（中長期）

③緑と花による羽津地区の特色ある景観形成

羽津地区の特色ある景観形成を行っていくため、米洗川河畔緑地の整備に合わせ特色ある花木を植えるなど緑と花で演出していきます。また、海と山を結ぶ道路や沿道などについて、緑と花による景観形成を進めていきます。さらに、羽津地区の花と木を決め、これらによる庭などの植栽を進めるとともに、保存樹の指定と説明板の設置、保存のための支援を進めるなどで、緑豊かで印象に残る羽津地区の景観形成を目指していきます。

どのように	地域社会が中心となり行政と協議して実施していきます
なにをいつ 行なう	・ 米洗川沿岸について特色ある花木などの植栽を行っていきます（短期～中長期） ・ 羽津地区の花と木を選び、この花木による緑化を進めます（短期～中長期） ・ 米洗川河畔緑地の整備と歩道、サイクリング道路の整備を目指します（短期～中長期）

※1：羽津公園

- ・ 昭和22年に都市計画決定された面積13.2haの都市公園で、霞ヶ浦駅西側に位置していますが、都市計画決定以降現在に至るまで整備は行われておらず、また今後の整備の見込みも立っていません。

◇主体別の行動の方向

《住民》

- ・眺望確保や景観形成のためのルールづくりに協力するとともに、決定したルールを守っていきます。⇒①、②
- ・米洗川河畔緑地の整備に協力するとともに、羽津地区の花と木による緑化の推進に協力していきます。⇒③

《地域社会》

- ・住民参加による眺望景観や軸の景観形成などに関するルールづくりの場を設け、行政や専門家の意見を聞きつつ地域住民の合意を得て、景観づくりのルールを定めていきます。⇒①、②
- ・米洗川沿岸緑道や主要道路沿道の緑化について、行政と協議しつつ事業を推進していくとともに、羽津地区の花や木の設定及びこれらを活かした緑化を計画的に進めていきます。⇒③

《行政》

- ・眺望を含めた景観形成のルールづくりについて必要な支援を行うとともに、ルールの順守などに関する法令や制度的な規制誘導措置を講じることを要請していきます。⇒②、③
- ・地域社会と協議をしつつ、米洗川沿岸緑道や道路の緑化推進を実現していくことを要請していきます。⇒③

《企業・ボランティア団体など》

- ・地域社会の一員として、眺望景観の確保や軸の景観形成などに関するルールを守っていくよう要望していきます。⇒①、②
- ・地域社会の一員として、工場などの企業敷地の緑化など、緑の環境形成に協力することを要望していきます。⇒③

※○数字(①など)は、基本施策の項目の○番号(①など)に対応しています。

◇実施の効果

- ①羽津地区の特色ある風景を守り、高層建物の乱立などによる景観の混乱や紛争を未然に防止する
- ②羽津地区の東西を結ぶ住民がよく歩く道路を快適に歩けるようにし、地区イメージを向上する
- ③特色があり四季を感じられる緑化により、地区イメージの向上を図る

※○数字(①など)は、基本施策の項目の○番号(①など)に対応しています。

3) 心がなごむ里山と水辺があるまち

羽津地区は、羽津山から糠塚山に続く緑豊かな里山、米洗川や羽津用水、堀切川などの水辺、羽津北小学校付近や古新田の広大な田園を持つ、四日市の市街地にあっては自然が豊かな土地です。田園にはホタルが棲(す)み、川には鯉などの魚が泳ぎ、野鳥も多く訪れます。

しかし、里山はなかなか手入れが行き届かない状態で、少しずつ荒れはじめています。また、米洗川などの河川や水路はコンクリートに囲まれ、水質が悪化しています。昭和初期には砂浜で海水浴場ともなっていた海岸は埋め立てられ、砂浜はすべて失われています。さらに、耕作を行っていない農地がみられるなど農家の数が減少し、農地としての存続が危ぶまれる状況にあります。このように自然環境は少しずつ失われていっています。

住民により、米洗川の浄化、里山や公園緑地の清掃など、環境改善の取り組みは進められていますが、自然の大きさに比べ活動はとて小さく、なかなか目に見えるほどの成果が出てきません。このため、活動の広がりができていかない状況です。

多くの生き物が暮らす貴重な自然環境である里山や水辺の美しく心がなごむ環境を守り育ていくため、地域住民が主体となって里山や水辺、田園の風景を守り、生かしていく活動を行い、そのための施設整備や法令や制度の整備などを実現することを目指していきます。

◇主な現状と課題

- ・羽津北小学校付近の広大な農地は、ホタルや野鳥などの生物が多く生息する羽津地区の貴重な自然の資産であり、環境を保全していくことが必要です
- ・古新田の広大な行政用地と休耕田などについては、当面の活用方法が決まっていないということで、暫定的に地域社会の要望に沿った、市民農園やグラウンドとして利用できるように関係者と協議していくことが必要です
- ・糠塚山などの里山は、現在管理が行き届いていないため荒れた山になっていますが、貴重な自然があるので、地域社会が中心となって維持、管理していくことが望まれます
- ・米洗川については、羽津地区の水と緑の軸として河畔の整備を進めるとともに、水や自然と親しめる空間を整えていくことが必要です
- ・霞ヶ浦緑地付近は以前砂浜だったので、昔の海の雰囲気を再現するような整備を行い、住民の憩いの場としていくことが必要です
- ・景観や環境の維持と管理に関して地域社会が中心となって推進していく体制整備が必要です



◇基本施策

①米洗川北部の田園環境の保全

米洗川及び羽津北小学校付近の農地は、四日市市の他の地区に類をみないほど広大で印象的な田園風景であるため、この田園環境を保全するための法令や制度の適用、農業の振興方策などを検討していきます。

どのように	地域社会と行政、権利者が協議して実施していきます
なにをいつ 行なう	・田園環境の保全を働きかけていきます（短期～中長期）

②米洗川サイクリングロード・遊歩道の整備

米洗川河畔で、親しめる緑と水を生かした憩いの空間づくりを進めるため、米洗川河畔緑地の整備を働きかけるとともに、羽津地区の特色豊かなサイクリングロードや遊歩道の整備を要望していきます。

どのように	地域社会と行政が協議して計画を進めていきます
なにをいつ 行なう	・河畔緑地及びサイクリングロード、遊歩道の計画を要望していきます（中期） ・河畔緑地などの整備を要望するとともに、維持管理に協力していきます（中長期）

③レンタサイクルの運営の検討

米洗川河畔緑地のサイクリングロードや羽津地区で景観づくりを進めていく通りなどを通して、霞ヶ浦緑地公園や羽津山緑地、寺社や史跡など羽津地区内を巡れるように、霞ヶ浦駅付近などでのレンタサイクルの運営を検討します。

どのように	地域社会と行政が協議して計画を進めていきます
なにをいつ 行なう	・レンタサイクルの運営主体や方法について検討し、実現をめざしていきます（短期～中長期）

④楽しく遊べる海辺の形成

霞ヶ浦緑地公園付近の海は、昔は砂浜であり豊かな自然環境があったことから、干潟などの自然環境の再生を進めるとともに、楽しく遊び、学べる山や川、海辺の形成を目指していきます。

どのように	地域社会と行政が協議して実施していきます
なにをいつ 行なう	・霞ヶ浦緑地付近での釣り場の整備を要望していきます（短期～中期） ・かつてあった自然豊かな干潟の再生を検討していきます（短期～中長期）

⑤市民農園の整備

羽津北小学校周辺や古新田の休耕田及び行政用地などを活用した市民農園づくりを、権利者などと協議しつつ進めるとともに、運営体制を整えていきます。

どのように	地域社会が主体となり、行政、ボランティア団体などの協力を得て実施していきます
なにをいつ行なう	・休耕田などを市民農園として活用できるよう権利者などの意向を調査します（短期） ・市民農園の整備を働きかけるとともに維持管理体制を検討していきます（中長期）

⑥休耕田などを活用したビオトープ(ホタルなど多様な生物が棲(す)める環境)の整備

米洗川は治水のため河床が低く、河川内ではビオトープなどの整備が難しいと考えられることから、米洗川河畔の休耕田などを活用して、自然との共存を体感できるふれあい空間としてビオトープを整えていきます。

どのように	地域社会が主体となり行政やボランティア団体、権利者などの協力を得て進めていきます
なにをいつ行なう	・ビオトープ計画を策定します（短期） ・ビオトープの整備を実施します（中期） ・ビオトープの維持管理を行います（長期）

⑦糠塚山周辺での里山の整備

里山・糠塚山については、関係者などと協議を行いつつ、地域社会が主体となった里山の管理と整備の実現を目指していきます。

どのように	地域社会と権利者などが協議して進めていきます
なにをいつ行なう	・権利者など関係者と里山の地域社会による利用について交渉していきます（短期） ・里山を管理運営するボランティア団体などの結成を働きかけます（中長期） ・里山の整備と維持管理を支援していきます（長期）

⑧地域住民が利用できるグラウンドの整備

古新田の行政用地や休耕田などをグラウンドとして活用する可能性について、行政や土地所有者などと協議して進めるとともに、地域社会が主体となった運営体制を整えていきます。

どのように	地域社会と行政、権利者などが協議し、整備を検討・実施していきます
なにをいつ行なう	・権利者などの意向を調査し用地の確保を要望していきます（短期） ・グラウンドの整備を要望するとともに維持管理に協力していきます（中長期）

◇主体別の行動の方向

《住民》

- ・ビオトープや市民農園、里山の維持管理などの活動に積極的に参加し支援していきます。⇒①、②、⑤、⑥、⑦
- ・自然環境の保全と活用の意義を十分に理解し、保全のための事業の推進に協力していきます。⇒①、④、⑤、⑥、⑦

《地域社会》

- ・ビオトープや市民農園、グラウンド、里山、釣り場などの整備や干潟の再生などに関し、行政や関係団体などとの協議を進め実現を目指すとともに、維持管理を行う主体の一つとしてこれを担っていきます。⇒①、②、③、④、⑤、⑥、⑦、⑧
- ・市街化調整区域の田園環境の保全やサイクリングロードの整備に関して行政と協議を行いつつ、その実現に向けた地域住民の合意形成などを実施していきます。⇒①、④、⑦、⑧
- ・レンタサイクルの運営について行政などと協議していきます。⇒③

《行政》

- ・ビオトープや市民農園、里山などの管理運営に関して必要な支援を行うことを要請していきます。⇒①、②、④、⑥、⑦
- ・グラウンドの整備、海辺の整備、サイクリングロードの整備など行政所有地などの利用に関する地域社会との協議及び用地の貸与、施設の整備などの実現を要請していきます。⇒②、③、④、⑤、⑧
- ・田園環境の保全と活用に関して必要な法令や制度的な支援を行うことを要請していきます。⇒①、②、③、⑥

《企業・ボランティア団体など》

- ・ビオトープ、市民農園、里山保全などの環境形成活動の担い手となり、また活動を支援することを要望していきます。⇒①、②、③、⑤、⑥、⑦
- ・グラウンドや海辺の整備後に、これらの資産を活用した活動を展開していくことを要望していきます。⇒④、⑥

※○数字(①など)は、基本施策の項目の○番号(①など)に対応しています。

◇実施の効果

- ①貴重な田園環境を保全できるとともに、地区イメージの向上と近郊農業の継続が図れる
- ②快適に歩け、環境の保全と形成ができる環境軸ができ、地区イメージが向上する
- ③地区を訪れまた地区内の多くの人々が快適に移動できる環境をつくり、まちを訪れる人を増やしていく
- ④コンビナート周辺で自然環境を復活させ、産業と自然が共存する環境がある地区イメージをつくる
- ⑤家庭菜園などを実施したいという人々のニーズに応え、快適な暮らしづくりの一助とする
- ⑥広大な田園や河川を活用して、ホテルなど多様な生物が棲む環境を守り、育てる
- ⑦自然環境の地域社会による維持管理を進め、自然環境の保全と新たな地区住民の交流機会をつくる
- ⑧遊休地などを地区の必要性が高い施設として有効活用し、交流の場の充実に役立てる

※○数字(①など)は、基本施策の項目の○番号(①など)に対応しています。

2-3 郷土の歴史と文化が生きるまちをつくる

1) 歩いて楽しい街並みがあるまち

羽津地区には旧東海道が通り、「常夜灯」や「名残の松(なごりのまつ)」など、羽津地区の歴史を伝える資産がありますが、沿道の建物などはほとんど建て替わっており、昔の面影を残すものはわずかにみられる程度です。

また、羽津地区内には昔からこの地にある寺社や石碑など、羽津地区の歴史を語る資産が散在して残っていますが、このような資産を散策できるコースなどはない状況で、住民にもその歴史が十分に伝わっていないと思われます。

一方、高齢者などを中心に歴史や文化を歩いて巡る人が増えており、歴史や文化は、一層重要な羽津地区の資産として捉えられてきています。

旧東海道や寺社などの歴史を語る資産を歩いて回ることができるまち歩きコースを定めるとともに、快適なまち歩きを助ける地図や案内看板、各資産の解説看板などを整え、羽津地区の歴史に触れられる環境を整えていきます。さらに、羽津の魅力を外にアピールしていくため、まち歩きイベントや歴史的資産の見学会など、歴史に触れられる機会を多く設けていきます。

◇主な現状と課題

- ・羽津地区には寺社などの歴史的な資産が分散して残っており、このような歴史や文化の場を巡ることを楽しむ人も多くいますが、まち歩きコースや案内をする体制が整っていません
- ・旧東海道が通っていますが、旧来の雰囲気を感じられる場所は格子のある建物や寺社などにわずかしか残っていません
- ・旧東海道沿いには「常夜灯」や「名残の松」などの歴史的資産が残っています
- ・旧東海道は道幅が狭く自動車も頻繁に通り、安全かつ快適に歩ける道路とはなっていません
- ・旧東海道は歴史を今に伝える道として、歴史的な雰囲気づくりをしていくことが必要です



◇基本施策

①健康と歴史文化のまち歩き活動の実施

旧東海道や羽津地区内に散在する寺社などの歴史・文化資産を探訪できるまち歩きコースを、地域社会やボランティア団体などが協議しつつ設定していくとともに、コース地図の作成やまち歩きイベントなどを実施していきます。また、コースを案内、紹介、解説する看板などの整備を進めていきます。

どのように	地域社会が主体となり行政やボランティア団体などの協力を得て進めていきます
なにをいつ 行なう	・まち歩きコースを設定します（短期）
	・まち歩きを助けるコース地図をつくります（短期～中期）
	・まち歩きイベントを実施します（短期）
	・まち歩きコースに案内看板などを設置します（中長期）
	・まち歩きコースとなる道路の歩道などを安全、快適に歩けるよう整備を要望していきます（中長期）

②旧東海道沿道の歴史を伝える風景整備

旧東海道については、「常夜灯」や「名残の松」などの歴史の資産を保全するとともに、歩きやすく歴史的な雰囲気合った道路の整備を進めます。また、沿道建物などについては、歴史性に配慮した整備を計画的に誘導し、歴史を語り継げる環境と景観の形成を目指していきます。

どのように	地域社会が主体となり行政やボランティア団体などの協力を得て進めていきます
なにをいつ 行なう	・旧東海道沿道の歴史的な雰囲気に合った景観整備について調査します（短期）
	・旧東海道の道路整備を要望していきます（中長期）
	・旧東海道沿道の建物や塀などに関するルールを策定し、景観形成を誘導していきます（中長期）
	・建物などの景観形成促進に向けた支援策を検討、要望していきます（中長期）

◇主体別の行動の方向

《住民》

- ・まち歩きイベントやまち歩きマップづくりに積極的に参加するなど、羽津地区の歴史と文化を後世に継承していく活動に協力していきます。⇒①
- ・旧東海道や歴史の資産の近くで居住や営業をしている地域住民は、街路の整備や沿道の景観形成に関するルールづくりに協力するとともに、所有する建物などの歴史・文化性を活かした修景整備に可能な範囲で協力していきます。⇒②

《地域社会》

- ・まち歩きイベントやマップの作成、看板の設置などに関して、計画策定から実施まで中心となり推進していきます。⇒①
- ・旧東海道や寺社などの歴史的資産に合った景観形成のルールづくりを、行政と協議しつつ推進するとともに、地域社会の合意形成、ルールの地域住民への普及活動などを主体的に進めていきます。⇒②

《行政》

- ・まち歩きイベントやマップの作製、看板の設置などに関して必要な支援を行うよう要請していきます。⇒①
- ・旧東海道や寺社などの歴史的資産に合った景観形成のルールづくりと、建物などの景観整備に関する支援、旧東海道の整備などを行っていくことを要請していきます。⇒②

《企業・ボランティア団体など》

- ・まち歩きイベントやマップの作成に関して、広告の掲載や協賛などによる支援を行うよう要望していきます。⇒①
- ・歴史的な資産の近くにある店舗や事業所、駐車場などについて、歴史にあった整備を行ったり、案内看板などの設置を行うことを要望していきます。⇒②

※○数字(①など)は、基本施策の項目の○番号(①など)に対応しています。

◇実施の効果

- ①まちなかを人が歩くことにより、地域の歴史、文化や地場産業に触れる機会を増やせる
- ②歴史と文化豊かな沿道環境、地区の優良な資産の形成と来訪者の増加につながる

※○数字(①など)は、基本施策の項目の○番号(①など)に対応しています。

2) 郷土の歩みを感じられるまち

羽津地区は東海道沿道のまちとして発展するとともに、万古焼や医薬品の製造販売などの独自の産業を持つまちでもありました。また、広大な田園が今にも残っているなど農業もおこなわれてきました。

このような歴史を今に伝える有形、無形の歴史と文化の資産が今に伝わっていますが、民具や農具などの生活文化を伝える資産を中心に、建物の更新などの際に廃棄や散逸されてしまうものも多くあります。また、伝統産業も細々と営まれている状況であり、このままでは羽津地区独特の生活文化や歴史、伝統産業が後世に伝承できなくなる可能性があります。

これらの地域特有の歴史、伝統、文化を後世に伝えていくため、資産が廃棄や散逸されないよう収集と収蔵をしていくとともに、羽津地区内外の人々に向け展示していくことを目指していきます。また、伝統産業や伝統文化の継承に向け、記録や人材育成を行っていきます。

◇主な現状と課題

- ・羽津地区には、多くの寺社や歴史的価値のある建物などが貴重な資産として残っていますが、寺社の由緒が知られていないとともに、案内看板などの整備はされていません
- ・寺社などの遺構や石碑などには老朽化が進んでいたり、管理状況が悪いもののがかなりあり、良好に保全していくことが必要です
- ・農具や民具などの羽津地区独特の生活文化を伝える資産が失われつつあり、これらの収集と保全、保管を図っていくことが必要です
- ・羽津地区の歴史や文化を将来に語り継ぐ体制や人材を整え、伝承の場を確保していくことが必要です
- ・羽津地区には万古焼や医薬品などの歴史的な産業がいまでも根付いており、これらの地域産業を特徴的な要素として活かしていくことが必要です



◇基本施策

①地域資産の保全

羽津地区内の歴史・文化資産の調査を行うとともに、保全すべき資産を確定し、その保全方策の検討や保全制度の創出などを行っていきます。

どのように	地域社会が主体となり行政やボランティア団体などの協力を得て進めていきます
なにをいつ 行なう	・ 歴史、伝統、文化の資産の調査と記録を行います（短期～中長期） ・ 保全すべき資産を定め、保全方策を検討していきます（中長期） ・ 保存樹などを選定し、保存方策を検討していきます（短期～中長期） ・ 資産や保存樹の保全に対する支援策や制度を検討、要望していきます（短期～中長期）

②歴史・文化が息づく場所周辺の整備

歴史・文化の資産の周辺については、案内板や解説看板などにより当該資産の価値を解説していくとともに、雰囲気合った道路などの公共施設や建物の整備などを要望していきます。

どのように	地域社会と行政、ボランティア団体などが協議し整備していきます
なにをいつ 行なう	・ 資産とその周辺の整備について検討していきます（短期） ・ 案内板や解説看板などの整備を進めていきます（短期～中長期） ・ 道路などの公共施設の歴史や文化にあった整備、改善を要望していきます（中長期）

③生活文化資産の収集と収蔵及び展示

建替えなどをきっかけとして廃棄や散逸が目立ってきている民具や農具などの生活文化の資産について、その所在を調査しその収集と台帳等への記録を進めるとともに、既存施設や空家などを活用して収蔵していきます。さらに、その魅力を伝えていくため、歴史や文化的な背景を持つ空家や既存建築物などを活用し、資料館などの展示施設の整備を行うとともに、地域社会が主体となった施設の運営を行っていきます。

どのように	地域社会が主体となり行政やボランティア団体などの協力を得て進めていきます
なにをいつ 行なう	・ 生活文化資産の所在について調査を行います（短期） ・ 空家の活用などによる収蔵場所の確保並びに運営方法の検討をします（短期～中長期） ・ 資産に関する目録台帳を作成するとともに、収集と収蔵を目指します（中長期） ・ 展示施設の場所の確保並びに施設整備と維持管理を目指します（短期～中長期）

④ 万古焼を中心とした羽津地区の伝統産業の活用

万古焼は羽津地区独特の伝統産業であり、羽津地区中央部付近には万古焼を生業(なりわい)とし、また作品を展示、販売している製造所が多く残っています。また、医薬品の鎮驚丸は現在でも製造販売されています。

このような伝統産業の歴史等について調査し記録していくとともに、万古焼などの製品を景観形成の素材や特産品として PR していくことなどで、羽津地区の活性化に役立てていきます。

どのように	地域社会が主体となり行政やボランティア団体などの協力を得て進めていきます
なにをいつ	・産業文化の資産の調査と記録を行います（短期～中期）
行なう	・資産のまちづくりへの活用方策を検討し、実行していきます（短期～中長期）

◇主体別の行動の方向

《住民》

- ・歴史や文化の資産の価値を十分に理解し、その保全や周辺の整備に関して協力していきます。
⇒①、②
- ・生活文化の資産などを所有している人は、資産の貸与や寄贈、展示など、歴史文化の活動に協力していきます。⇒①、③
- ・空家など、収蔵や展示が可能な資産を所有している方には、そのような資産をできる範囲で歴史や文化の資産などの展示や収蔵のため、貸与や提供していただくよう要望していきます。⇒③

《地域社会》

- ・主体的に地域資産の保全と周辺の整備に関する計画づくりに協力するとともに、整備を推進していきます。⇒①、②
- ・主体的に生活文化、歴史、伝統に関する資産の収集を進めるとともに、収蔵や展示に関する計画の検討、収蔵展示の物件探し及び関係者との交渉を行い、施設運営体制を整えていきます。⇒③、④

《行政》

- ・資産の保全と周辺整備に関する計画づくり、整備に必要な資金や人材の支援などを実施することを要請していきます。⇒①、②
- ・資料館や生活文化の資産などの収蔵場所の確保に関して、必要な支援を実施するよう要請していきます。⇒③、④
- ・地域産業の活用や収蔵、展示施設の運営などに関して必要な支援の実施を要請していきます。⇒④

《企業・ボランティア団体など》

- ・万古焼や医薬品などの伝統産業に携わっている企業などには、産業文化の活用に関する計画づくりと計画実施への参加をするよう要望していきます。⇒④
- ・収蔵施設や資料館の運営に関して、運営主体となり、また運営の支援を行うよう、関連ボランティア団体などに要望していきます。⇒①、②、③

※○数字(①など)は、基本施策の項目の○番号(①など)に対応しています。

◇実施の効果

- ①羽津地区が形づくられてきた歴史を確実に記録、保全し、次世代に継承することができる
- ②歴史的、文化的に価値の高い場所を保全、整備することで、住民が歴史と文化を感じることができる
- ③地区の歴史や文化に触れられる機会を増やし、郷土意識を高めていくことができる
- ④現在も生きる地場産品をまちづくりの特徴的な要素として生かし、地区の特色づくりを進められる

※○数字(①など)は、基本施策の項目の○番号(①など)に対応しています。

3) みんなで歴史と文化を守り育てるまち

羽津地区固有の歴史や文化を後世に伝えるのは地域社会の住民の役割です。しかし、これらを支える人材の高齢化が進み、また、活動がなかなか地域住民に浸透していかないのが現状です。

また、羽津地区内では歴史や文化に関する活動やまちかど博物館など文化的価値のある活動が展開されていますが、これらの活動の存在は地域住民の多くに知られたり理解されたりしていないものと思われま

す。羽津地区の歴史や文化を知ることは、これまでの先人の羽津地区への思いを知り、これからのまちづくりを考える上での指針となります。また、歴史や文化資産を守り伝えていく心が、まちに愛着を持ち、美しい状態を保っていく原動力となります。

羽津地区の歴史と文化を次世代につなぎ、さらに新たな地域文化を醸成していくため、歴史や文化を守り育てる活動を活発に行っていくとともに、このような活動を支援していきます。

◇主な現状と課題

- ・歴史や文化を題材とした活動をする団体はありますが、このような活動がなかなか羽津地区に広がっていかない状況です
- ・羽津地区には長い歴史がありますが、これを支え伝える人材が高齢化するなどで、歴史の語り継ぎが難しくなっています
- ・まちかど博物館など、非常に文化的価値の高い活動を行う人も多くいますが、このような活動がなかなか広がりを見せない状況です
- ・羽津地区の歴史や文化を若い世代に語り継いでいく活動が必要であり、このための体制や人材の確保、活動の支援が必要です



◇基本施策

①まちの歴史や文化を守り、育む体制と人づくり

歴史や文化に関する様々な活動をつなげていくことで、歴史と文化を守り、育んでいく気運を高め、歴史や文化を大切に思う心と活動を羽津地区内に広げて行きます。長期的には、歴史と文化を継承する委員会などを形成し、関連する様々な活動の実施や支援、人材育成を行っていくことを目指します。

どのように	地域社会が主体となり行政やボランティア団体などの協力を得て進めていきます
なにをいつ 行なう	・ 歴史や文化の既存活動の連携を強化していきます（短期） ・ まちの歴史や文化に関する講座などを実施していきます（短期～中長期） ・ 歴史の案内人制度などの人材養成と人材活用を図ります（短期～中期）

②歴史や文化の保全や展示に関する民間活動の支援

まちかど博物館などの歴史や文化の保全と展示を行う民間活動や歴史的な建築物の保全などに関する民間活動に対して、様々な支援を行っていきます。

どのように	地域社会とボランティア団体などが協議し、行政や企業などに協力を要請して実施していきます
なにをいつ 行なう	・ さまざまな歴史や文化に関連する活動の実態を調査し、支援方策を検討していきます（短期） ・ まちかど博物館などの民間の歴史や文化の活動を支援していきます（短期～中長期）

◇主体別の行動の方向

《住民》

- ・羽津地区の歴史や文化を継承する意義を理解するとともに、このような活動に積極的に参加していきます。⇒①
- ・歴史や文化の保全や展示に関する活動に理解を示し、できる範囲で協力していきます。⇒②

《地域社会》

- ・歴史や文化に関する活動の状況を調査し、これらを横断的に結び付けていくよう活動間の接点を設けていくとともに、活動の連携を深めるための仕組みをつくっていきます。⇒①
- ・資産の保全活動に対して、羽津地区として可能な支援を実施していきます。⇒②

《行政》

- ・歴史や文化を継承する活動や人材育成活動に対して、公共施設の利用や専門家の派遣、広報などへの掲載などの必要な支援を行うよう要請していきます。⇒①、②

《企業・ボランティア団体など》

- ・まちの歴史や文化を継承する活動への積極的な参加と活動の担い手、後援者として活躍していただくよう要望していきます。⇒①
- ・歴史や文化の資産の保全活動への支援のあり方に関する意見を出していただくとともに、支援の担い手として活躍することを要望していきます。⇒②

※○数字(①など)は、基本施策の項目の○番号(①など)に対応しています。

◇実施の効果

- ①地域が主導で歴史や文化を守り、わがまちを大切にしている人々の輪を広げることができる
- ②民間の良好な取り組みを支援し、様々なまちづくり活動を誘発することができる

※○数字(①など)は、基本施策の項目の○番号(①など)に対応しています。

羽津地区まちづくり検討委員会
羽津地区市民センター内
電話 059-331-4465

2 羽津地区のまちづくりの課題や資源の活かし方を検討しました

- ・2009年度の一年間をかけて、羽津地区のまちづくりの課題の改善方法や、地区の資源の活かし方について検討し、左のような課題図をまとめました。
- ・さらに、まちづくりを進める上で、地区の人々のつながり（コミュニティ）やまちづくり意識をどのように守り、育てていくかも重要な課題として話し合われました。

課題図の主な内容:

- 大澤寺跡:** 昔は広い場所があったが、現在狭く残っている。周辺の住宅に深く根を張り分けたり、土壌改良が必要。
- 羽津山緑地:** 芝生広場や展望台があり、家族の憩いの場である。夜露のスポットとして知られている。
- 羽津中学校跡の遺跡:** 羽津中学校跡が多く、曲がっている上にスピードが出ており、危険である。
- 鷹匠山:** 今上五郎塚、古墳遺跡。四日市市が今後整備予定。旧道に木が倒れゴミが散乱しており、見づらい。
- 市街地:** 歴史資源、万石橋、常夜灯。地産産品の万石橋を生産とす人、歴史資源で連絡が取れ、災害危険は低い。
- 阿蘇川河原田緑:** 交通の円滑化のために整備が進められている。米津降瀬にはなつたが、沿道利用の問題や騒音、地区の分断などの新たな問題も発生している。
- 霧家、羽津朝陽館:** 歴史資源＜霧家住宅、朝陽館＞。歴史資源で地区に貢献した霧家の住宅などは文化的にも価値が高い。
- 羽津山公園:** 歴史資源＜山公園＞。歴史資源＜山公園＞。歴史資源＜山公園＞。歴史資源＜山公園＞。
- 米津川:** 水質の悪化により改善が必要。水質の悪化により改善が必要。水質の悪化により改善が必要。
- 常夜灯:** 歴史資源＜常夜灯、松＞。歴史資源＜常夜灯、松＞。歴史資源＜常夜灯、松＞。
- オーストラリア館:** 歴史資源＜オーストラリア館＞。歴史資源＜オーストラリア館＞。歴史資源＜オーストラリア館＞。

2-4 まちづくりの基本施策のまとめ

1) 対象物別の基本施策の方向

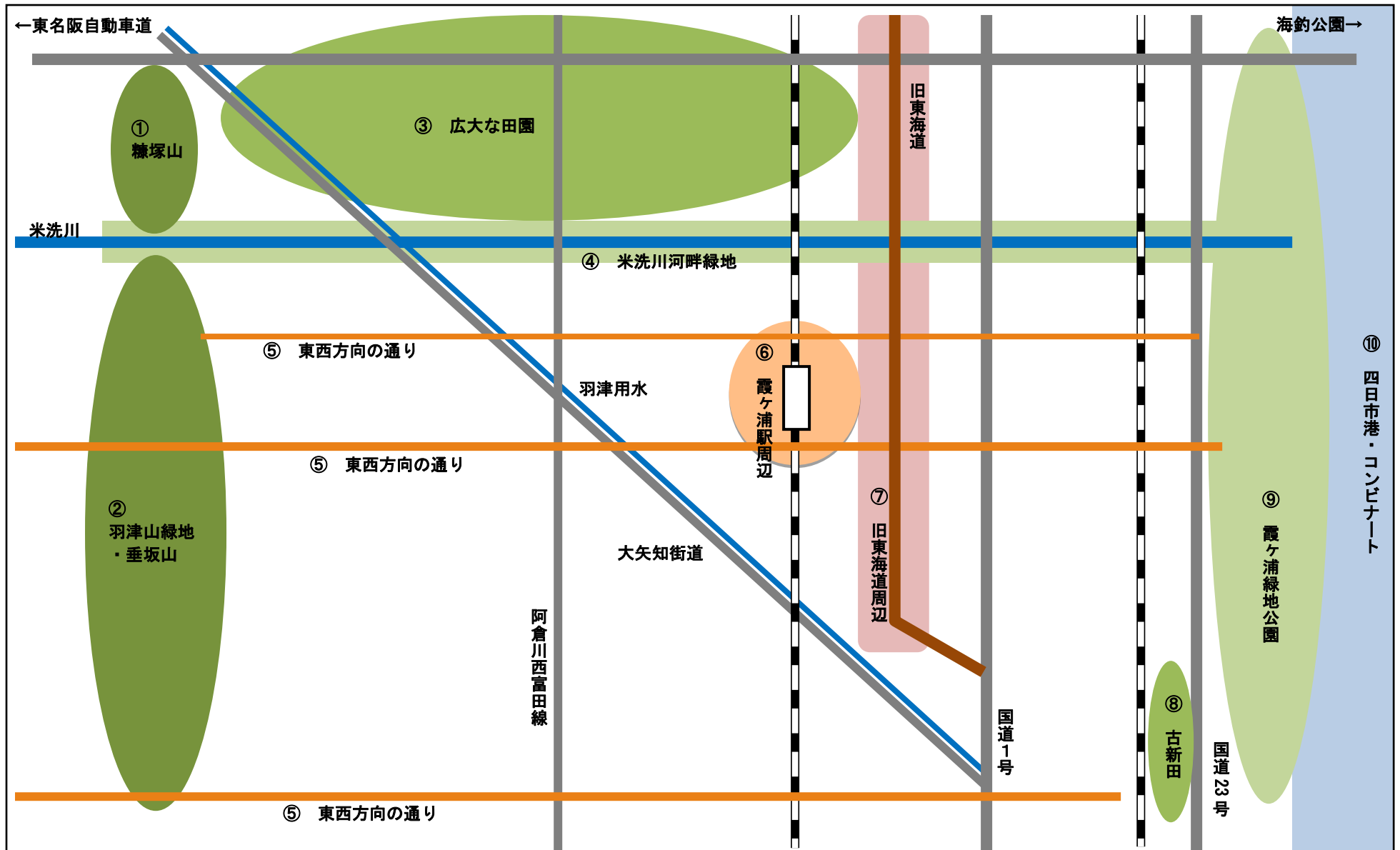


表 対象物別の基本施策の方向

番号	地区名	まちづくりの方向
①	糠塚山	・ 里山の再生整備
②	羽津山緑地・垂坂山	・ 眺望点としての公園緑地整備 ・ 歩道などの安全性の向上 ・ イベントなど、地域社会での利用の促進
③	広大な田園	・ 田園風景と環境の保全 ・ ビオトープや市民農園などの自然環境を生かした活用 ・ 特色ある花木による独特の自然景観の形成
④	米洗川河畔緑地	・ 緑道、自転車道の整備 ・ 水害からの安全性の向上 ・ 水とふれあえる空間の整備 ・ 特色ある花木による独特の自然景観の形成
⑤	東西方向の通り	・ 安全、快適に通行できる歩行者空間(歩道など)の確保 ・ 海に向かう眺望を生かした印象的な沿道景観の形成
⑥	霞ヶ浦駅周辺	・ 駅西口の整備 ・ 踏切の改良 ・ 自転車置場や駐停車場所などの駅前空間の整備
⑦	旧東海道周辺	・ 歴史を伝える景観の保全と形成 ・ 生活文化資産の収集と収蔵及び展示 ・ 空家や既存施設などの地域社会での有効活用の推進
⑧	古新田	・ 休耕田や行政用地などの市民農園としての整備 ・ 地域住民が利用できるグラウンドの整備 ・ 青少年が思い切り遊べる場の確保
⑨	霞ヶ浦緑地公園	・ 楽しく遊べる海辺の形成 ・ 霞ヶ浦駅からの歩行者の安全性と快適性の向上
⑩	四日市港・コンビナート	・ 楽しく遊べる海辺の形成 ・ コンビナートの特色ある景観の活用 ・ 立地企業の地域社会活動への参加の誘導

注1：上記の図と表は、まちづくりの基本施策のうち、位置が特定できる主要なものについてその基本方向を取りまとめたもので、まちづくりの基本施策の全てが記載されているわけではありません。

注2：上記の施策を実現していくために、行政と地域社会が協働して、景観やまちづくりに関するルールづくりなどを進めていくことが重要です。

2) 基本施策の体系

☆ 安心して暮らせるまちをつくる(2-1)

1) みんなが支えあうまち

- ①声をかけあえる人間関係の構築
- ②防犯意識の高揚
- ③地域社会活動の活発化
- ④地域社会が調整役となった子育て支援
- ⑤支えあえる地域社会の形成

2) みんなの居場所があるまち

- ①様々な交流活動ができる公園などの整備
- ②空家や既存施設の有効活用の推進
- ③子どもたちが日常を過ごす場所の充実
- ④中学生など青少年が思い切り遊べる場所の確保
- ⑤高齢者が居心地のいい場所の確保
- ⑥多世代の交流ができる場所の確保

3) 行きたい所に行けるまち

- ①霞ヶ浦緑地～霞ヶ浦駅～羽津山緑地に至る通りやすい道路の整備
- ②霞ヶ浦駅西口改札の設置と駅前機能の強化
- ③コミュニティバスの機能強化と存続
- ④歩行者・自転車・シニアカーが通りやすい道の整備
- ⑤高齢者や障がい者を助ける心を持つまち
- ⑥通過交通の適正処理の実現

☆ 環境と共存するまちをつくる(2-2)

1) 災害に備えているまち

- ①防災マップの更新
- ②要援護者リストの更新
- ③自主防災組織の維持・強化
- ④防災大学などへの派遣
- ⑤米洗川などの河川・水路改修の推進
- ⑥消防活動を円滑にする道路や設備などの整備
- ⑦塀や空家などの危険個所の解消
- ⑧地震に強い家とまちづくりの推進
- ⑨災害対策物資の点検と補充

2) ふるさとの風景があるまち

- ①羽津山緑地からの眺望確保
- ②海と山を結ぶ通りの景観形成
- ③緑と花による羽津地区の特色ある景観形成

3) 心がなごむ里山と水辺があるまち

- ①米洗川北部の田園環境の保全
- ②米洗川サイクリングロード・遊歩道の整備
- ③レンタサイクルの運営の検討
- ④楽しく遊べる海辺の形成
- ⑤市民農園の整備
- ⑥休耕田などを活用したピオトープ(ホタルなど多様な生物が棲(す)める環境)の整備
- ⑦糠塚山周辺での里山の整備
- ⑧地域住民が利用できるグラウンドの整備

☆ 郷土の歴史と文化が生きるまちをつくる(2-3)

1) 歩いて楽しい街並みがあるまち

- ①健康と歴史文化のまち歩き活動の実施
- ②旧東海道沿道の歴史を伝える風景整備

2) 郷土の歩みを感じられるまち

- ①地域資産の保全
- ②歴史・文化が息づく場所周辺の整備
- ③生活文化資産の収集と収蔵及び展示
- ④万古焼を中心とした羽津地区の伝統産業の活用

3) みんなで歴史と文化を守り育てるまち

- ①まちの歴史や文化を守り、育む体制と人づくり
- ②歴史や文化の保全や展示に関する民間活動の支援

Ⅲ まちづくり構想の実現に向けて

1 まちづくり構想を進めるために

今後当面は、この構想を策定した「まちづくり検討委員会」の構成メンバーが構想実現のひとつの核となり、羽津地区内で関連活動を行っている諸団体や住民に広く呼びかけ、記載してある事業などの実現を目指していく必要があります。

そのために、以下の活動を展開し、構想の実現に結び付けていきたいと考えています。

1-1 羽津地区の将来について分野横断的に考える

羽津地区の将来は地域社会の住民が主体となり総合的に考えることが重要です。

しかし、現状では様々な分野が専門化、複雑化している中でそれぞれが分野別に検討を進めており、同じ事項に関して異なる立場から異なる提案がなされたり、いくつもの同様の内容を協議する会議が同時期に開催されたりしているのが現状です。

分野横断的に、また年齢や経歴も横断的に、まちの将来を検討していくため、行政や専門家の助力を仰ぎながらその体制づくりを進めていく必要があります。

☆主に検討を進めていきたい事項

- ・まちづくり構想の実現状況の確認と臨機応変な構想の更新
- ・羽津公園などの整備の目途が立っていない都市計画施設の整備の是非に関する地域社会の合意形成
- ・今後の土地利用や建物利用の方向性に関する継続的な検討と地域社会の合意形成

1-2 様々な事項に関する地元合意形成の体制づくりを進める

本構想の中にもあげている、都市計画の変更や景観形成、公共施設の活用などに関しては、地区住民の多数の合意がなければこれを進めることができません。そして、これを実現していくためには、地域住民の合意形成を進められる地区の体制づくりが必要です。

当検討委員会では、長期的に上記のような体制の実現を目指し、その第一歩として、羽津地区の景観形成に関する開かれた議論や意見交換を進め、地区の合意形成の体制づくりを模索していこうと考えています。

羽津山緑地や四日市港からの眺望景観の確保に関しては、建物高さの制限などの必要な規制をかけることを検討していく必要があります。この実現には地元の合意が形成されていることが必要条件です。また、ふるさと風景の保全と誘導には、これを推進する地元の体制が必要です。

このような景観形成に関する地元の意見を取りまとめて計画づくりを進めるとともにこれに基づく規制や誘導の方策づくり、並びに景観形成にかかわる地元の合意形成、景観形成事業などの実施、建築物の建設に関する事前調整などを行政と協働で進め、この成果を基礎にして、今後の様々な事象に関する地区の合意形成を担っていける地域社会の体制構築を目指していきます。

1-3 環境活動や福祉活動、地域社会活動の展開の主体を形成する

この構想には、あいさつ運動や高齢者の見守り活動、子育て支援活動、多世代交流活動、市民農園の運営、ビオトープの形成と維持、里山の管理、まち歩きイベントの実施など、数多くの、地域社会が中心となり既存事業のパワーアップや新規事業の立ち上げによる取組みを掲げています。

当検討委員会は「まちづくり構想」の策定を行うため組織されたものに過ぎず、掲げたまちづくり事業などの実現には、地区でこれまで活動を続けてきた様々な団体などの助力を得ていくことが必要不可欠です。

しかし、この構想を進めるにあたっての趣旨説明や事業化に向けた体制づくりを誘導していく主体は現在存在しないことから、当面は、検討委員会のメンバーが引き続き構想の進行に関する活動を行っていくことが必要です。

今後は、当検討委員会を母体の実現に向けた組織を新たに位置づけ、掲げた構想の実現に向けて協力あるいは主体的に取り組んでいただきたい団体などに対して、構想の趣旨説明をし、具体的な取り組みの依頼を行っていき、実現化に向けた動きの出たものについては、その活動に協力、支援していきたいと考えています。

また、担い手が存在しない事業などについては、関係しそうな主体に声掛けを行い、実施に向けた体制づくりを誘導、あるいは検討委員会有志が主体的に事業などを進めていきたいと考えています。

「まちづくり検討委員会」の組織については、上記の目的の達成を目指し、今後は「まちづくり推進委員会(仮称)」として組織体制を再編強化し、地域社会の様々な活動の調整役、あるいは事業の推進役などとして活動していくことを目指します。